## 議会運営委員会記録

日 時	令和3年3月12日(金) 午後 3時18分~午後 3時30分
場所	議会運営委員会室
出席委員	◎日暮 栄治 ○塚本竜太郎
	議長 助川 忠弘 副議長 円谷 憲人
	阿比留義顯 石井 昭一 岡田 智佳 後藤浩一郎 田中 晋 中島 俊 浜田智香子 平野 光一 古川 隆史 松本 寛道 山下 洋輔 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 北村 和之 鈴木 清丞
欠席委員	
説明のた め出席し た者	副市長(鬼沢 徹雄)

午後 3時18分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

会派からの意見書案についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

- ○議事課長 お手元の資料 1 ページでございます。今回会派から提出されました意見書案は 2 件でございます。これら 2 件につきましては、関係する請願が提出されておりませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。以上です。
- ○委員長 それでは、本2件について各会派の御意見を願います。 初めに、柏清風さん。
- ○後藤 十分な議論を重ねましたが、申し訳ございません、まとまりませんでした。
- 〇委員長 公明党さん。
- O中島 まとまらずです。
- ○委員長 日本共産党さん。
- ○渡部 提出者ですので。
- ○委員長 みらい民主かしわさん。
- ○岡田 私どもは、1についてはまとまらず、2については賛成です。
- ○委員長 柏愛倶楽部さん。
- 〇山下 両方賛成です。
- ○委員長 市民サイド・ネットさん。
- 〇松本 両方賛成します。
- ○委員長 意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。
- ○委員長 次に、会議規則の改正についてを議題といたします。

各会派持ち帰りになっておりました会議規則の改正について、全国市議会議長会の標準市議会会議規則の一部改正を受け、議会の本会議及び委員会の欠席事由を例示するとともに、出産に伴う欠席期間の範囲を明示する会議規則の改正を行うことについて各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 本当これに関してもいろいろな意見が出まして、うちも。まず、議長会から改正案が示されましたけれども、それ以前に柏市議会としては欠席の届出に関して第2条1項と2項で定めたわけですし、まずこれを大事にしていくという姿勢を示したいと。さらに、また産前産後の期間であるとか、また介護の範囲だとかっていろんな意見が出まして、すみません、今回はまとまらずということで臨みたいと思います。基本的には今のものを基本として進めたらどうかということです。

- 〇委員長 公明党さん。
- 〇中島 うちはこれで結構です。
- 〇委員長 日本共産党さん。
- 〇渡部 賛成です。
- ○委員長 みらい民主かしわさん。
- 〇岡田 よろしいと思います。
- ○委員長 柏愛倶楽部さん。
- **〇山下** 会派でまとまっているわけじゃないんですけど、話合いの中で基本的には 賛成なんですけれども、出産のところに関してはかなり細かく明記されてはいるん ですが、看護、介護についてというのがどの辺りまでなのかというのが、もう少し 決めていかないといけないのではないかなということと、あとこれは言葉の話なん ですけど、最初の第2条と始まって、ここに出産と出ていたほうが分かりやすいの かなというふうな意見が出ました。以上です。
- **〇委員長** 市民サイド・ネットさん。
- 〇松本 賛成です。
- ○委員長 現状では意見が整っておりませんが、本日はこの程度にとどめ、次回定例会の議会運営委員会で引き続き協議いただくことといたしたいと思いますので、 それではまた各会派で御検討をお願いいたします。
- ○委員長 次に、予算の組替え動議についてを議題といたします。 まず、議長より説明願います。
- 〇議長 それでは、まず超党派の議員から令和3年度柏市一般会計予算、柏市国民健康保険事業特別会計予算、柏市学校給食センター事業特別会計予算、柏市水道事業会計予算及び柏市下水道事業会計予算について組替え動議を提出したいとの申出が議長にありました。提出者の一人であります平野委員が出席されておりますので、平野委員に予算の組替えの目的等の説明を求めたいと思います。また、事務の流れにつきましては事務局より説明いたさせます。
- ○委員長 では、まず平野委員より説明願います。
- ○平野 簡潔に御説明したいと思うんですが、新型コロナの感染拡大がまた広がる傾向にあって、大変心配なわけなんですけれども、今回は内容をほかの皆さんとも相談しながら絞りました。1つはPCR検査の拡大です。これは、医療機関、高齢者施設、福祉施設での新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、職員と利用者の定期的なPCR検査の費用を支援すると。国も規模は何回までできるのか、これははっきりしませんけれども、踏み出しているわけで、それと併せて市がやれば大きな効果があるんだろうと思います。それから、上下水道料金の基本料金部分を減額しよう。緊急事態宣言が2か月以上に及んでいて、お店を閉めているところ、あるいは時短営業しているところありますけれども、せめて基本料金分を市が支援することで柏市は地元の業者の皆さん、市民の皆さん、頑張ってほしいと、そうい

う気持ちが伝わると思うんですよね。上水道で 4 億8,000万円、下水道で 1 億9,000万円の概算です。あと、国民健康保険料の軽減と学校給食費の軽減、これは前回も条例提案したことがありますけれども、国民健康保険については、国が再来年度から就学前の子供については 5 割軽減、こういう方針を打ち出しました。ですから、条例改正案でも当分の間としていますけれども、国の施策としてもだんだん進んでいくんじゃないかなと思います。学校給食についてはどんどん自治体で、市町村で進んでいますので、せめて 3 人目から軽減しようという内容です。特別会計予算は、1 の歳出の増額のところを具体的に、それぞれの会計予算の中で減額減収になる分を一般会計からの繰入金の増額ということで示しています。以上です。

- ○委員長 次に、事務局より説明願います。
- 〇議事課長 資料13ページでございます。予算の組替え動議は、採決日の日程第2の議案第1号から第42号の中で、各委員長報告の後に議題とし、提出者の趣旨説明を行った後、質疑を自由討議により行い、採決は予算の組替え動議に関係する議案第31号、第32号、第37号、第41号、第42号の前に採決を行うこととなります。以上です。
- ○委員長 ただいまの説明で御承知おき願います。
- ○委員長 次に、議員提出議案についてを議題といたします。 まず、議長より説明を願います。
- 〇議長 資料16ページです。超党派の議員から柏市小中学校等給食費助成条例の制定、柏市国民健康保険条例の一部改正の2件を議員提出議案として提出したいとの申出が議長にありました。提出者、賛成者の一人であります平野委員が出席されておりますので、平野委員に各条例の目的等の説明を求めたいと思います。また、事務の流れにつきましては事務局より説明いたさせます。
- ○委員長 では、まず平野委員より説明願います。
- ○平野 繰り返しになりますけれども、国民健康保険は応能負担、応益負担のところがありまして、この均等割部分というのが大きな負担になっています。特に多子世帯、子供が多ければ多いほどこの負担が多くなるということで、各自治体でもこの軽減の取組がされています。先ほども言いましたように国も一部踏み出すということですので、柏市としてもその国の制度をさらに進めるためにも、自治体として先立ってこれの取組をしたいということで、全ての子供たち、18歳未満の子供たちの均等割を5割減額するという内容です。子育て世代を支援していくという目的で提案いたします。学校給食については第3子、3人以上の子供がいる世帯では3人目から給食費を免除しようという内容です。これも子育て世代の支援ということで提案したいと思います。近ひ御賛同いただきたいと思います。以上です。
- ○委員長 次に、事務局より説明願います。
- ○議事課長 本 2 議案につきましては、意見書、決議ではございませんので、全会派一致とならない場合でも議員定数の12分の1以上の賛成があれば上程されます。

提出につきましては、全会派の賛成が得られた場合には、先例により最大会派の長が提出者となり、その他の会派の長が賛成者となります。全会派の賛成が得られない場合には賛成する各会派で提出いただくこととなります。正式に提出された際は、最終日の日程に載せ、提出者の趣旨説明の後、質疑を自由討議の形で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

次に、委員会視察及び政務活動費に…… (「委員長」と呼ぶ者あり)はい、どうぞ。

- ○松本 今の2つの条例案なんですが、私も提出者に入っております。それで、これは現段階でこのようなもので、できれば多くの会派の御意見を聞いて、よりよいもの、またより合意できやすいものにしていきたいと思っております。なので、何か御意見あったら言っていただければ、変えられるところは変えたりして、できるだけまとめていきたいと思っております。以上です。
- ○委員長 ただいま松本委員よりこのような発言がございました。御意見のある方はどうぞ御意見を言いながら原案を作成されるように努めていただきたいと思います。

○委員長 次に、委員会視察及び政務活動費による視察についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

- ○議事課長 お手元の資料25ページでございます。視察につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないことから、現在オンラインによるもの以外は自粛をいただいているところですが、今後の方針について確認するものでございます。今後の方針としましては、春の委員会視察は延期するとともに、当面の間は政務活動費による現地視察については自粛することとするものです。ただし、オンラインによる視察については11月20日の議会運営委員会において御確認いただいたとおり、感染の危険がないことから可とするものとしております。以上です。
- ○委員長 ただいまの説明で何か御質問はございますか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長 それでは、さよう御承知おき願います。
- ○委員長 次回は3月22日、最終日の午前11時から開く予定であります。 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時30分閉会